



2024年5月10日

各 位

会 社 名	三菱製紙株式会社
代表者名	代表取締役社長 木坂 隆一 (コード：3864、東証プライム)
問合せ先	総務部長 多田 和徳 (TEL. 03-5600-1488)

当社子会社での不適切な事案の判明及び特別調査委員会の設置について

三菱製紙株式会社（以下、当社）は、当社白河事業所内の100%子会社、三菱製紙エンジニアリング株式会社（以下、当子会社）白河事業所で製造していた耐熱プレスボード*製品に関して検査測定データの改ざん及び所定の検査の一部不実施の事実が判明したため、本日、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置しましたので、お知らせいたします。

お客様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、これまで、耐熱プレスボードを組み込んだ納入先の変圧器等の製品につき、基本的な製品機能に影響するトラブルの発生は認識しておりません。

検査測定結果が、お客様との仕様、又は社内基準を満たさない場合に当該項目のデータの改ざんが行われていましたが、基本性能である耐熱性・絶縁強度は、仕様や社内基準に照らし必要な水準を満たしていると考えられることから、変圧器等に組み込むにあたっての仕様としては問題ないものと認識しております。

また、お客様への説明を順次進めておりますが、現時点では、変圧器等の機能面において問題がある旨の指摘はありません。引き続き、お客様とのコミュニケーションを徹底してまいります。

*全芳香族ポリアミド繊維を主成分とする、高い耐熱性・難燃性・電気絶縁性を持つボードで、抄紙技術で形成したシートを複数枚重ねてホットプレスしたものです。

1. 判明した不適切な事案の概要

(1) 発見の端緒

当社の構造改革の一環として、耐熱プレスボード製品の製造を当子会社白河事業所から当社の高砂工場へ移管する作業を進めていたところ、過去に白河で製造した耐熱プレスボード製品に関して、一部、検査測定データを改ざんし、また、所定の検査の一部を実施せずに出荷していた事実が判明いたしました。

(2) 現在までに不適切行為が確認された製品

耐熱プレスボード製品（A ボード、GA ボード、RA ボード及びこれらを加工した成型品）

(3) 判明した不適切行為の概要

- ① 出荷検査の一部の検査項目につき、検査で得られた実際の数値とは異なる数値を検査成績書に記載していました。
- ② 金属探知機による全数検査が抜き取り検査となっていました。

2. 特別調査委員会設置の経緯

1. に記載した不適切行為につき、当社において、社内調査を進め、事実関係や影響の範囲等を確認しておりましたが、今般、調査の客観性及び信頼性を確保するため、外部専門家である弁護士4名で構成される特別調査委員会を設置することといたしました。

3. 特別調査委員会の構成

委員長 甲斐 淑浩 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 パートナー・弁護士)
委員 金子 圭子 (同 パートナー・弁護士)
委員 西谷 敦 (同 パートナー・弁護士)
委員 大西 良平 (同 スペシャル・カウンセラー・弁護士)

4. 特別調査委員会への委嘱事項

当社は、特別調査委員会に対して、本件問題に関し、事案の全容解明、原因分析及び再発防止策の提言を委嘱いたしました。

なお、当子会社白河事業所で製造した耐熱プレスボード製品だけでなく、当社及び当社子会社の各製造拠点における類似事案の有無も調査対象といたしました。

5. 今後の対応について

当社は、調査が、迅速かつ実効的に行われるよう全面的に協力してまいります。

当社は、特別調査委員会から調査報告書を受領次第、直ちに開示等の対応をしてまいります。また、業績に重大な影響が見込まれる場合は、速やかにお知らせいたします。

以上